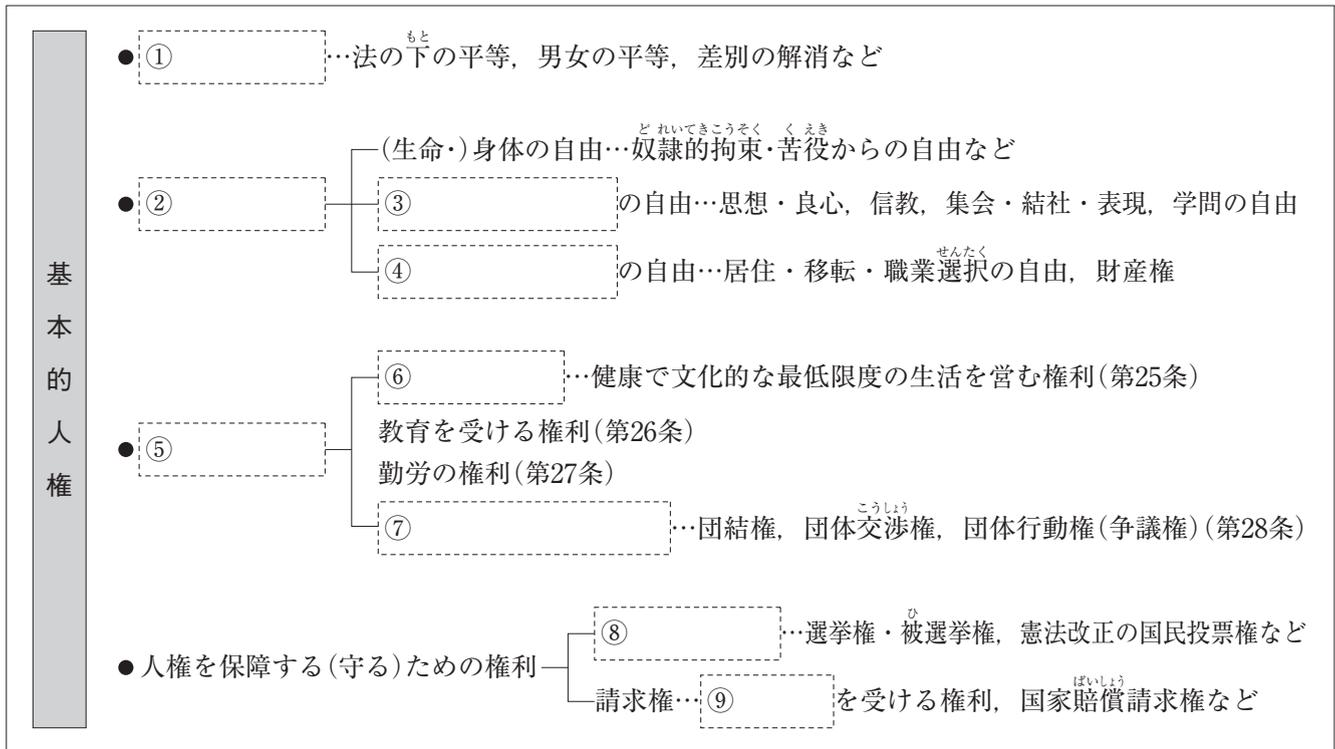


第 11 講座 基本的人権の尊重

1 日本国憲法に定められた基本的人権 次の図の〔 〕にあてはまる語句を答えなさい。



2 基本的人権と個人の尊重, 平等権 左の日本国憲法条文を読んで, 次の問いに答えなさい。

第13条 すべて国民は、〔A〕として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、〔B〕に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条① すべて国民は、〔C〕に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、〔D〕されない。

- (1) だれもが生まれながらにもっている、人間らしく生きていく権利を何というか。〔 〕
- (2) 日本国憲法第13条では、一人ひとりの個性を尊重し、^{そんげん}尊厳^{そんげん}をもって人間らしくあつかうことを定めている。条文中の〔A〕にあてはまる語句を答えなさい。〔 〕
- (3) また、憲法第13条は、国民の権利について、社会全体の利益に反しない限り、最大の尊重を必要とすると定めている。条文中の〔B〕にあてはまる語句を答えなさい。〔 〕
- (4) 憲法第14条では、〔C〕の平等を定めている。条文中の〔 〕C・Dにあてはまる語句をそれぞれ答えなさい。C〔 〕 D〔 〕
- (5) 子どもにも人権があることを確認するために、1989年に国際連合で採択^{さいたく}された条約を何というか。〔 〕
- (6) 採用や昇給などで女性差別をなくすために、1985年に制定された法律を何というか。〔 〕
- (7) 男女の区別なく、個人として能力を生かすことができる社会をつくるために、1999年に制定された法律を何というか。〔 〕
- (8) 障がいのある人や高齢者などのために、道路や公共施設などでは通路の段差をなくし、利用しやすいようにしている。このような障壁を取り除くことを何というか。カタカナで答えなさい。〔 〕

3 自由権 日本国憲法における自由権についてまとめた左の表を見て、次の文中の□□□にあてはまる語句を答えなさい。

□□□の自由
<ul style="list-style-type: none"> ・思想・良心の自由（第19条） ・信教の自由（第20条） ・集会・結社・表現の自由（第21条） ・□□□の自由（第23条）
□□□の自由
<ul style="list-style-type: none"> ・^{どれい}奴隷的拘束・苦役からの自由（第18条） ・法定手続きの保障（第31条） ・逮捕・捜索に対する保障（第33～35条） ・拷問の禁止（第36条）
□□□の自由
<ul style="list-style-type: none"> ・居住・移転・職業選択の自由（第22条） ・□□□権の保障（第29条）

- (1) 自由権は、人権保障の中心である。表中の□□□ A～Cにあてはまる語句をそれぞれ答えなさい。 A〔 〕
B〔 〕 C〔 〕
- (2) Aの自由には、思想・良心の自由、信教の自由、集会・結社・表現の自由、表中の□□□の自由がある。〔 〕
- (3) 日本国憲法は、法律に定められた手続きによらなければ^{けいばつ}刑罰を科せられないことや、裁判官の□□□なしに逮捕されたりしないこと、拷問の禁止など、Bの自由を保障している。〔 〕
- (4) 日本国憲法は、居住・移転の自由や職業選択の自由、表中の□□□権の保障などのCの自由を保障している。〔 〕

4 社会権 左の日本国憲法条文を読んで、次の問いに答えなさい。

第25条① すべて国民は、□□□な最低限度の生活を営む権利を有する。
第27条① すべて国民は、□□□の権利を有し、義務を負う。
第28条 勤労者の□□□する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する。

- (1) 人間らしく生きるために生活の基礎を保障するための権利を何というか。〔 〕
- (2) 条文中の□□□にあてはまる語句を答えなさい。〔 〕
- (3) 第25条で定められている権利を何というか。〔 〕
- (4) 条文中の□□□にあてはまる語句を答えなさい。〔 〕
- (5) 条文中の□□□にあてはまる語句を答えなさい。〔 〕
- (6) 第28条で定められている3つの権利をまとめて何というか。〔 〕
- (7) すべての子どもが学校で学習することを保障している。この権利を何というか。〔 〕

5 人権を保障する(守る)ための権利と国民の義務 次の文中の□□□にあてはまる語句を答えなさい。

- (1) 国民が政治に参加する権利を□□□という。〔 〕
- (2) (1)の中心は、国民の代表者を選ぶ□□□と、選挙に立候補する被選挙権である。〔 〕
- (3) □□□には、裁判を受ける権利や国家賠償請求権などがある。〔 〕
- (4) 日本国憲法は、国民の義務として、子どもに□□□義務、勤労の義務、□□□の義務の3つを定めている。
A〔 〕 B〔 〕

6 新しい人権 次の問いに答えなさい。

- (1) 公害の深刻化や自然破壊が心配されるなかで主張されるようになった、人間らしい生活環境を^{かんきょう}求める権利を何というか。〔 〕
- (2) 主権者である国民が政治に参加し、正しい判断をするためには、正確な情報を入手する必要がある。この情報の公開を求める権利を何というか。〔 〕
- (3) (2)を保障するために設けられている、行政がもつ情報を開示する制度を何というか。〔 〕
- (4) 個人の私生活などを公開されない権利を何というか。〔 〕
- (5) (4)を守るため、国などが個人情報^{こじんじゆう}を慎重に管理するよう義務づける制度を何というか。〔 〕
- (6) 個人が自分の生き方や生活のしかたについて自由に決定する権利を何というか。〔 〕

1 次の日本国憲法の条文を読んで、あとの問いに答えなさい。

第13条 すべて国民は、として尊重される。生命、^①自由及び幸福追求に対する国民の権利については、^②公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条^① すべて国民は、法の下にであって、人種、信条、^③性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、^④差別されない。

第25条^① ^⑤すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

第26条^① すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしくを受ける権利を有する。

第28条 勤労者の^⑥団結する権利及び^⑦団体交渉その他の^⑧団体行動をする権利は、これを保障する。

(1) 条文中の A～Cにあてはまる語句を次からそれぞれ選び、記号で答えなさい。

ア 自由 イ 平等 ウ 教育 エ 勤労 オ 個人 カ 権利

(2) 下線部^①について、自由権のうちの経済活動の自由に関係の深いものを次から2つ選び、記号で答えなさい。

- ア Mさんはキリスト教、Nさんは仏教を信仰している。
- イ Lさんは、横浜市から千葉市へ引っ越しした。
- ウ Oさんは、警察官に令状を示され、住居を搜索された。
- エ Pさんは、地震と津波について自分の考えを集会で訴えた。
- オ Qさんは、大学卒業後、銀行に就職した。

(3) 下線部^②について、公共の福祉による人権の制限にあてはまらないものを次から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 他人の名誉を傷つける行為は、禁止されている。
- イ 企業の価格協定(カルテル)は、禁止されている。
- ウ 自白の強要や拷問は禁止されている。
- エ 不備な建築は、禁止されている。

(4) 下線部^③について、募集・採用・昇給などで女性差別をなくすために、1985年に制定された法律を何というか。

(5) 下線部^④について、差別や偏見について述べた文として誤っているものを次から1つ選び、記号で答えなさい。

- ア 1965年、同和对策審議会は、その答申で部落差別をなくすことが国の責務であり、国民の課題であると宣言した。
- イ 1997年、アイヌの文化を振興し、アイヌの伝統文化を尊重するアイヌ文化振興法が制定された。

1

	A
(1)	B
	C
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

ウ 在日^{かんこく}韓国・朝鮮^{ちゆうせん}人への、就職や結婚などでの差別や偏見がまだ残っている。
 エ 日本に居住している外国人に対して、選挙権や公務員になることの制限が全面的に撤^{てつぱい}廃された。

(6) 下線部㉔について、次の問いに答えなさい。

- ① この権利を何というか。
 ② 国は、①の権利にもとづいて、生活^{ほご}保護法や国民年金法など、に関するさまざまな法律を定め、制度の整備を進めている。に共通してあてはまる語句を答えなさい。

(7) 下線部㉕～㉗について、次の問いに答えなさい。

- ① ㉕～㉗の権利について述べた文を次からそれぞれ選び、記号で答えなさい。
 ア 労働組合をつくる。
 イ 要求を実現するためにストライキなどを行う。
 ウ 労働条件の最低基準などを定めている。
 エ 労働条件の改善を求めて使用者と話し合う。
 ② ①の権利を合わせて何というか。

(6)	①
	②
(7)	㉕
	㉖
	㉗
	②

2 次の文を読んで、あとの問いに答えなさい。

日本国憲法は、平等権、自由権、社会権の保障を定めるとともに、人権を確実に保障するために^㉑参政权や^㉒請求権を定めている。また、憲法は、このような人権の保障と同時に、国民に対して^㉓3つの義務を定めている。

近年、産業の高度化や科学技術の進歩にともない、憲法に明確に規定されていない^㉔新しい人権が主張され、認められるようになっていく。

(1) 下線部㉑について、次の問いに答えなさい。

- ① 参政权について正しく述べた文を次から選び、記号で答えなさい。
 ア 参政权には、代表者を選ぶ被選挙権と、自らが立候補する選挙権がある。
 イ 選挙権と被選挙権は、18歳以上の国民に認められている。
 ウ 参政权には、憲法改正の際に行われる国民投票権がある。
 エ 参政权には、最高裁判所裁判官についての住民投票権がある。

② 2018年12月、最高裁判所は、2017年の衆議院議員総選挙において一票の格差が最大1.98倍あったことに対して「合憲」であると判断した。この最高裁判所の判決と関連する権利を次から選び、記号で答えなさい。

ア 平等権 イ 自由権 ウ 社会権 エ 請願^{せいがん}権

(2) 下線部㉒の請求権のうち、裁判所に審理^{しんり}と判決を求める権利を何というか。

(3) 下線部㉓について、憲法が定める国民の義務にあてはまらないものを次から1つ選び、記号で答えなさい。

ア 普通教育を受けさせる イ 納税 ウ 勤労 エ 投票

(4) 下線部㉔について、次の①・②の文が述べている新しい人権の名をそれぞれ答えなさい。

- ① 個人の私生活が公開されたので、裁判所に訴えた。
 ② 国や地方公共団体は、情報公開制度を設けて情報を開示している。

2

(1)	①
	②
(2)	
(3)	
(4)	①
	②